



# 広報ぬまた お知らせ版

令和6年10月24日発行 第1169号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111  
ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 全国瞬時警報システム（J-アラート）の訓練放送について

### ◆放送日時：令和6年11月5日（火）午前10時00分頃

11月5日（火）午前10時頃に、防災無線を通じて情報伝達の訓練放送を行います。ご家庭の戸別受信機からテスト放送が流れますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 放送内容等

町内6か所に設置してある屋外スピーカー及び戸別受信機から、訓練放送が一斉に放送されます。

#### 【放送内容】

##### 開始のチャイム

「こちらは、防災ぬまたです。只今から訓練放送を行います。」

##### 緊急地震放送チャイム音

緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」※繰り返し3回

「こちらは、防災ぬまたです。これで訓練放送を終わります。」

##### 終了のチャイム



※ J-アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

## 巡回無料法律相談会のお知らせ

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が下記の日程で開催されます。

実際にまだ法律問題にはなっていない場合でも、心配事等がある場合には是非弁護士の無料相談をご利用ください。

あらかじめ法律の知識を身に付けておくことで、重大なトラブルを回避できることもあります。

■日 時 令和6年11月12日（火）午後2時～午後5時

■場 所 沼田町健康福祉総合センターふれあい相談室

■相 談 料 無料です

■ご予約・お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

※予約がない場合でも相談は受けられますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

## 令和6年度自衛官募集案内について

### ■自衛官候補生

資 格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年間を通じて受付を行っています。

試験期日 11月10日（日）または、11日（月）のいずれか1日

（12月以降の試験日につきましては別途お知らせします。）

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務財政課広報情報グループ ☎35-2111



## キップ・定期券は、

### JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



## 一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

- 届出の対象となる面積
  - ・市街化区域 2千㎡以上
  - ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
  - ・都市計画区域外 1万㎡以上
- 届出者 土地の権利取得者（買主等）
- 届出期限 契約締結日から2週間以内  
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。
- 提出書類 各3部
  - ・土地売買等届出書
  - ・土地売買等契約書の写し
  - ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
  - ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
  - ・土地の形状を明らかにした図面
  - ・委任状（代理人が届出する場合）
- 罰 則 届出をしないと法律で罰せられることがあります。
- 届出・お問合せ 産業創出課 ☎35-2155

※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。  
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

**移住定住情報公式サイト** <https://teiju.com/>

■お問合せ 住民生活課 ☎35-2115



## 相続登記の義務化が始まりました！

これまで不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくとも不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、本年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記申請をしなければならないこととなりました（既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間の履行期間となります。）

この機会に不動産の所有者を確認していただき、相続登記がお済みでない場合は、早めに手続きをお願いします。

【お問合せ】旭川地方法務局登記部門 ☎0166-38-1146（直通）

※窓口対応時間 平日の午前9時～午後5時まで（年末年始・祝日を除く）



【手続きの詳細】

▲法務省ホームページ

法務省ホームページ

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00343.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00343.html)

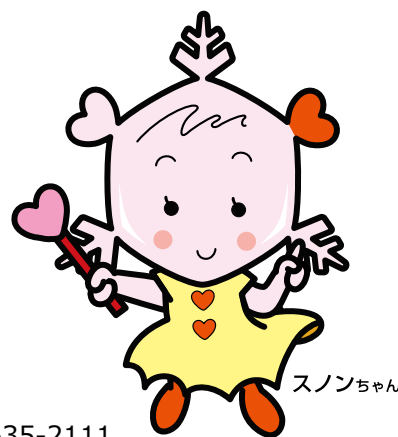
不動産登記推進イメージキャラクター

「トウキツネ」





# 広報ぬまた お知らせ版



令和6年10月24日発行 第1169号 (2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111  
ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 固定資産税に関する家屋（住宅・納屋・車庫等）の 届出について

次のような場合は、忘れずに住民生活課税務グループまで届け出をしてください。

届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

- ①建物を新築中また増築中の場合 → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。
- ②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出が必要です。
- ③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出が必要です。

(②と③については、登記をされた方は不要です。)

■お問合せ 住民生活課税務グループ ☎35-2115

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所  
「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

**ぬまわーくサポートデスク** <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



沼田町の地場産品を使用したレシピをクックパッドで掲載&随  
時更新しています。献立作り、料理の参考にぜひお使いください。  
沼田町公式クックパッド

<https://cookpad.com/kitchen/52756407>

■お問合せ 農業推進課新農業対策室 ☎35-2114



## 日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 10月27日(日)

内科・外科系…深川市立病院(担当医/北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦)

☎22-1101

歯科系…おおさき歯科(芦別市)

☎0124-23-0648

◆ 11月3日(日)

内科・外科系…深川市立病院(担当医/納内診療所 所長 己斐 幹生)

☎22-1101

歯科系…アヒコ歯科医院(滝川市)

☎0125-24-8711

◆ 11月4日(月)

内科・外科系…斎藤整形外科医院

☎23-3737

◆ 11月10日(日)

内科・外科系…深川市立病院(担当医/みきた整形外科クリニック 所長 三木田 光)

☎22-1101

歯科系…木村きよし歯科

☎23-3886

### 10月24日から11月10日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
10月26日(土)～11月4日(月)	町民芸術祭作品展示		ゆめつくる
28日(月)	脳トレ教室	10:00～	すこやかホール
29日(火)	開拓130年記念式典	14:00～	町民会館
	開拓130年記念事業		
	陸上自衛隊第2師音楽隊演奏会	18:00～	町民会館
11月2日(土)	古着市	9:00～	すこやかホール
3日(日)	町民パークゴルフ場クローズ		町民パークゴルフ場
	交通安全町民大会	9:00～	町民会館
	町民芸術祭	10:30～	町民会館
4日(月)	開拓130年記念事業		
	細坪基佳氏50周年記念コンサート	15:00～	町民会館
5日(火)	のぞみ会	13:00～	和室
10日(日)	町民交流フェスタ	11:00～	ゆめつくる